

■研究ノート

学校におけるスクールカウンセラーの活用とその展望

堀尾 良弘

Utilization and prospect of the school counselors in schools

Yoshihiro HORIO

キーワード：スクールカウンセラー，評価，ニーズ，困難な事例，生徒指導

はじめに

スクールカウンセラーが学校に導入されたのは1995年である。当時の文部省（現文部科学省）が「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」を立ち上げ、全国154校にスクールカウンセラーを派遣したことから始まる。

本稿では、スクールカウンセラー派遣が始まって15年以上経過した今日、改めて、学校におけるスクールカウンセラーの活動の現状と問題点を検討する。そのために、最近のスクールカウンセラーに関する研究動向を取り上げて概観する。そして、今後、学校現場においてスクールカウンセラーを活用していくための留意点や課題などについてまとめることにする。

1. 各地のスクールカウンセラー実践状況

全国でスクールカウンセラー事業が定着し、各地でスクールカウンセラーを経験した臨床心理士や各都道府県臨床心理会のスクールカウンセラーをコーディネートする側から様々な報告がなされている。

まず、村山（2010）は全国のスクールカウンセラー派遣事業についてまとめている。1995年のスクールカウンセラー派遣事業が始まった年から現在までを3つの時

期に分け、2009年から現在を第3期と位置づけている。2008年度からスクールソーシャルワーカー事業が開始され、臨床心理士のスクールカウンセラーだけが学校において「外部性と専門性を独占しているわけではなくなった」として「異業種間のコラボレーション時代が到来した」と指摘している。2009年当時で全国のスクールカウンセラーは5,838名おり、そのうち臨床心理士有資格者が4,708名、約80%となっている。ただし、東京都、大阪府、兵庫県、名古屋市、京都市などの自治体は臨床心理士が100%を占める。一方、臨床心理士の比率が低い地域は地方の県・都市に多い。また、文部科学省（2011a）の2011年度予算ではスクールカウンセラーの配置として中学校に9,902校、小学校には12,000校への増加を打ち出した。

また、各地のスクールカウンセラーの状況については、例えば、渡部・青木（2010）は福島県内の中学校における教育相談のあり方として、教育相談担当者（代表者）が校内でスクールカウンセラーを含めて生徒指導、養護教諭などどのような連携を行っているかを調査した。連携の仕方として定期的な連携と不定期的な連携に分けて集計している。定期的な連携として「スクールカウンセラーが参加できる日に会議を設定し専門的な見解を得ながら情報を共有することで足並みを揃えた対応を目指す」としているのは160校中8校であり、「サポート委員会を設置し、スクールカウンセラーも含め定期的に会議

を開きながら、特に特別支援を要する生徒について支援方法を決定する」と回答したのは1校しかなかった。また、不定期な連携のあり方として、「職員間で、スクールカウンセラーも含め日常的に生徒に関する情報交換を行う」とした中学校は160校中76校で、「問題のケースに応じて、特別支援教育コーディネーターや管理職が窓口となり、スクールカウンセラーと生徒との面接や外部機関の協力を仰ぐ」と回答したのは15校にとどまった。校内連携においてスクールカウンセラーと職員とのパイプ役を誰が担うか、また長期的な支援が必要な生徒に対してどのような連携ができるかが、問題として指摘された。スクールカウンセラーとの連携が難しい原因のひとつとして、情報共有のために職員とスクールカウンセラーとが共に語り合える場が設けられていないと述べている。

また、吉澤・古橋（2009）は福岡県内の中学校におけるスクールカウンセラーの活動について調査した。スクールカウンセラーの勤務形態は学校によって「1週間に1回4時間」、「1週間に1回8時間」、「2週間に1回8時間」とそれぞれ異なるが、いずれの場合も多くの教師が「現在のスクールカウンセラーの勤務形態では活用しにくい」と考えていた。また、スクールカウンセラーに対して教師が生徒のことを「よく相談する」「時々する」と回答したのは合計64.1%あり、特定の生徒の事例についてスクールカウンセラーと連携して取り組んだ経験のある教師は57.1%いた。また、日常的にスクールカウンセラーに対して教師が話しかけ雑談するは68.5%であり、たとえ若いスクールカウンセラーであっても、どの年代の教師も雑談などで話しかけて交流している様子が見られた。このように、教師とスクールカウンセラーがある程度交流を図って良好な関係を保っている状況がうかがわれたものの、教師自身の指導や支援方法についてスクールカウンセラーに相談するのは48.9%とやや少ないことが指摘された。

一方、江尻・吉田（2010）は教員経験者とスクールカウンセラーにインタビュー調査を行ったところ、教員とスクールカウンセラーによる情報交換・話し合いの場が全く設けられていない学校が存在していたことを取り上げている。学校側とスクールカウンセラーの連携の問題として、学校側がスクールカウンセラーについて十分理

解できておらず、そのことが原因で教員がスクールカウンセラーに距離を置いてしまうケースもあるという。また、各教員がそれぞれの考え方で、児童生徒に対して相談室の利用を推奨したり、逆に利用を制限・禁止したりするケースもあるなど、学校によってスクールカウンセラー導入初期に見られたような問題が最近でもまだ存在していることが分かる。

江尻・吉田（2010）の考察では述べられていないが、スクールカウンセラー配置が今日もなお拡大する途上にある中で、スクールカウンセラーを初めて受け入れる学校も増加しており、その学校にとってみれば、15年前のスクールカウンセラー導入初期の状態と変わらないのかもしれない。また同時に、スクールカウンセラーもいまだ増員の途上にあるため、初めて派遣されるスクールカウンセラーも毎年のように増え続けているわけで、相互に初体験であれば、これまでに長年培ってきたスクールカウンセラーの経験や教訓が初めての学校では十分生かし切れていないということになる。

2. 学校におけるスクールカウンセラーの評価

では、スクールカウンセラー受け入れの経験を積んだ学校では、スクールカウンセラーに対してどのような評価の変化があったのであろうか。

確かに、1995年のスクールカウンセラー導入当初は、スクールカウンセラーに対する期待と不安が混在し学校現場は混乱していた。村山（1999）は当時の状況を「学校側から見ると、『黒船の来航』『開国を迫られる』などの表現に見られるように学校の閉鎖性に風穴をあけた」と評しているが、伊藤・中村（1998）はスクールカウンセラー導入当初、教師側には教師援助という役割をスクールカウンセラーに期待せず、生徒の問題は教師が解決すべきこととしてとらえていたという。また、林（2010）は「当初、スクールカウンセラーが配置されること自体への戸惑い（抵抗感も含めて）やスクールカウンセラーのスタンス・活用への不案内（教育委員会にも十分な理解がなかった）などから、当然ながら、スクールカウンセラー活用をめぐるトラブルや相互の不満・批判が続出」したという。それでも村山（2010）は、派遣初年度の「154人の臨床心理士は、『柔軟に対応』という

専門家でないといけないガイドラインに従って大活躍した。この第一陣がたいへん高く評価されて、現場からの臨床心理士の派遣要請が相次ぎ、うなぎのぼりに予算と人員が増えた」とスクールカウンセラーの活躍を絶賛した。確かに文部科学省も、その後スクールカウンセラー派遣事業を拡大していった。

スクールカウンセラー派遣が始まって15年以上経た今日、受け入れの学校側にも経験が蓄積され、学校現場ではスクールカウンセラーに対する期待と要求が高まる中で、実際のところ、スクールカウンセラーに対してどのような評価をしているのであろうか。村山(2001)もスクールカウンセラー事業の継続には、スクールカウンセラー外部からの厳しい評価が必要であると述べており、その点を検証していく必要がある。

林(2010)は福岡県臨床心理士会の学校臨床心理士コーディネーターとして、福岡県内のスクールカウンセラーの活動状況を踏まえて、学校からのスクールカウンセラー活用評価について紹介している。スクールカウンセラーが校内で行う業務として、「児童生徒・保護者へのカウンセリング」「カウンセリングに関する情報収集」「職務への使命感」「倫理」など多数項目の評価に対して、おおむねどの項目も6割弱が「優：秀でている」、3割が「良：良い」という評価を得ている。しかし、その中で「教職員との連携(コンサルテーションや研修)」「情報提供」「生徒・保護者からの信頼」などの面では評価が下がっていると指摘している。

森岡(2010)はスクールカウンセラーの有効性についての客観的評価は難しいと評しつつも、文部科学省(2007)の報告の中で中学校校長の評価として、スクールカウンセラーは「教員とは異なる視点を持つ外部の専門家という位置づけで、効果があると感じている：53.3%」として一応の評価を中学校管理者から得ているとしている。しかしながら、森岡(2010)は指摘していないが、「教師や生徒が気軽に悩みを打ち明ける存在として、必要な存在と感じている：27.8%」「学校の相談体制の中で中核的な役割を果たしている：14.1%」という結果をもって、はたして評価を得ていると言い切れるのか筆者は疑問を持っている。

吉澤・古橋(2009)の調査では、教師の側からの評価として、スクールカウンセラー制度のさらなる拡充を必

要と考えているのは87.9%にのぼる。また、今後のスクールカウンセラー活用について、91.9%の教師が活用したいと回答しており、学校現場でのスクールカウンセラーに対する期待感はかなり高いと評価している。しかも、どの年齢層の教師も同様に答えており、「40～50歳の教師は意図的にスクールカウンセラーとの連携を回避している」という説を否定し、おおむね教師から評価されてきたという。しかしながら、スクールカウンセラーを「活用しにくい」と考えている教師が大半を占めていることは問題点として残る。

岩田・大芦・鎌原・中澤・蘭・三浦(2009)は小学校教員を中心にして中学、高校、特別支援学校教員を対象に、自由記述によって教師が直面している問題とスクールカウンセラーへのニーズ調査を実施した。小学校教員が多いこともあって、スクールカウンセラーが配置されていない学校が多かったが(63.0%)、配置されている学校の教師からは、スクールカウンセラーの配置日数が少なく不十分であり、即座な対応が取れないという評価もされていた。また、配置状況について一部にはスクールカウンセラーを活用するシステムが学校内にほとんどなく、限られた生徒のみの利用であったり、少ない日数で子どもが心を開きにくかったりするなど、あまり機能していないという意見も見られた。また、カウンセリングの内容が担任に伝えられず、教育的な連携が取れていないことも指摘されている。

このように、学校におけるスクールカウンセラーの評価について、ある程度高く評価されている面があることは、いくつかの調査結果から指摘できる。それはこれまで多くのスクールカウンセラーが教育現場の期待の応えながら孤軍奮闘しつつも、一定の成果を収めてきた証であろう。しかしながらその一方では、まだ十分ではないところもあり、教職員との連携や活用の仕方などの面で厳しい評価にさらされている。それだけ、学校側のスクールカウンセラーに対する期待も高くなり、同時に個々のスクールカウンセラーを見る目が厳しくなってきたということでもある。

3. スクールカウンセラーに対するニーズ

スクールカウンセラー導入の初期のころ、教師がス

クールカウンセラーに求める条件として「教職経験」を重視しているとされていた(伊藤・中村, 1998)。これは、病院心理臨床などにたけていたスクールカウンセラーが学校現場に入ったものの、教育の実情や学校の管理運営などに無頓着であり、現場教師の持つ「常識」と臨床心理士の「常識」とがずれていて無用な混乱を引き起こしていた時期でもあったため、教師がスクールカウンセラーに対して教職経験をより重視していたという事情がある。

保坂(2009)は「スクールカウンセラーという職が認識されている現在では教員から見たスクールカウンセラーの役割は、事業開始当初と現在では相違があるのではないか」として、その違いに注目した。その結果、初期の時代の伊藤・中村(1998)の結果と比較すると明らかに変化しており、最近ではスクールカウンセラーに対して「教職経験」よりも「臨床心理学的専門性」が重視されるようになっていた。すなわち、スクールカウンセラーとしての心理学的専門性により一層の期待が向けられるようになってきた。

また、相澤(2011)は自らスクールカウンセラーとして派遣された経験をもとに、派遣先の学校教師に対して調査を実施した。スクールカウンセラーに対してどのような役割や活動を期待するかという項目について、生徒や保護者への教師の対応力を向上させること、スクールカウンセラーが教師・生徒・保護者のつなぎ役となること、心理学の専門的見地から教師と情報交換し助言・指導することなどを期待する声が多かったとまとめている。スクールカウンセラーに求められる活動として、スクールカウンセラー導入初期のころ期待されていた「いじめや不登校の問題に悩む生徒や保護者に対するカウンセリング」にとどまらず、教師への支援や校内体制の整備、地域連携、全生徒に対する予防的心理教育的活動等に広がりを見せているとしている。実際に、スクールカウンセラーが行う相談面接の対象者は生徒・保護者よりも圧倒的に教師・養護教諭との面接回数が多く、全体の3分の2を占めていた。生徒の状況については「非行・いじめ、虐待等の問題を抱えている」といい、教師の側からは生徒の問題行動が認められるときには、スクールカウンセラー等の中立的第三者の介入が期待されていた。

岩田他(2009)の調査でも、教師が現在直面している児童生徒の適応上の問題として、最も大きい割合を占めたのは「児童生徒の問題行動やいじめ・不登校への対応に関わること」だった。その中には「暴力・キレ」や「盗み」などの問題行動も含まれていた。それに対して、学校教師は心理学の一般的知識を求めているわけではなく、このような具体的な個別ケースの解決への具体的手がかりを求めているにもかかわらず、実際の対処・援助はこうした実態に即していないと指摘している。

また、近藤(2010)は2007年に全都道府県・政令指定都市教育委員会を対象に高等学校におけるスクールカウンセラー事業活用に関する調査を実施した。スクールカウンセラーを派遣している各自自治体(教育委員会)では、スクールカウンセラーの専門性と関係が深いものとして「実際のカウンセリング技法」に重点を置いていると指摘している。他には「カウンセラーとしての経験内容」「教員との連携能力」をあげている。その際、スクールカウンセラーの専門性については、必ずしも「臨床心理士」資格の有無で判断していないという。また、文部科学省(2011b)はスクールカウンセラーの配置拡大を「学校での教育相談体制の整備」と位置づけている。そして、いじめや暴力行為、不登校など児童生徒の問題行動は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、警察との連携、効果的なカリキュラム開発等によって成果を上げてきたとされている。しかしながら、近藤(2010)の調査では、各教育委員会は暴力行為・いじめの予防に対してスクールカウンセラーの専門性が発揮できるとは評価していない。

また、吉澤・古橋(2009)は、スクールカウンセラーの専門は「不登校」「心身に悩みを抱えている生徒」だと大半の教師が認識しており、「非行臨床や発達障害についてはスクールカウンセラーの専門外であると認識している教師が半数を占めている」と指摘している。

このように、スクールカウンセラーには臨床心理学の専門性を発揮することが強く期待され、そこに学校側のニーズの特徴がある。具体的には、不登校や心の問題を抱えた児童生徒やその保護者への直接的な相談・対応を含めて、そのような生徒を指導する教師への助言・相談(コンサルテーション)が中心的な役割として期待されている。その一方で、特にいじめや非行などの問題行動、

いわゆる「生徒指導」として取り扱われる領域についてスクールカウンセラーは「専門外」だという認識が学校側に広がっていることが指摘できる。

4. 困難な事例への対応—生徒指導との関係—

いじめや非行などの問題行動への対応は、スクールカウンセラーには「専門外」だという認識が広がる中で、学校での最近の実情を見てみよう。

「学級崩壊」という言葉をマスメディアでは最近あまり見聞きしなくなったが、はたして学校現場での「荒れ」は収まっているのであろうか。教育調査研究所（2009）によると都市部を中心に「小学校で3分の1程度、中学校で10分の1強」の学校で、学級崩壊がいまだに続いているという。小林（2010）によれば、10年前の「学級崩壊」は1950年代の「暴力教室」や1980年代の「校内暴力」とは質的に全く異なるが、今日もなお起きている「学級崩壊」は10年前から起こっていた「学級崩壊」と同じだという。また「学級崩壊」が起きてくるプロセスも、未然に防ぐ必要な手立ても10年前と同じく、大きく変わっていないという。さらに、教室の中で感情のコントロールができない子どもが増えているだけではなく、保護者と学校との関係はこの10年間で著しく悪化してきたと警笛を鳴らしている。

平川（2010）は、学校現場で起きている問題として生徒による暴力行為の増加だけではなく、うつ病や適応障害などによって病気休職に追い込まれる教員の増加を指摘して、「暴力行為をはじめとする子どもたちのさまざまな問題行動に対して、教員がストレスを抱えうまく処理できなくなっている」と述べている。

このような学校の現状にもかかわらず、いじめや非行問題など困難な事例に対して苦手意識を持つスクールカウンセラーが多いこともあって、非行などの問題行動・反社会的行動を示す生徒に対応するスクールカウンセラーの論文はあまり多くない。スクールカウンセラーが導入された初期（あるいは中期）のころに、馬殿（1998）、鈴木（2003）、武田（2006）などいくつか見られるだけで、最近の論文は少ない。

武田・鈴木・森・遊間（2008）は、反社会的問題行動を示す生徒への支援についてスクールカウンセラーは十

分対応できていないことを踏まえて、次のような提言を行っている。まず、反社会的問題行動に対しては2つの視点を提示しており、ひとつは「反社会的問題行動をその生徒の心理的な問題という枠組みだけでとらえず、子どもを取り巻く全体の環境（家庭、学校、地域社会の問題）を含め、包括的に検討する必要がある」として、その生徒の心理的な問題のみに着目し対応を進めたり、学校内だけで問題解決を図ろうとしたりすると、その生徒の抱える本質的な問題解決に至らず、かえって事態が複雑になることがあるという。もうひとつは、「生徒の問題行動を『非行問題』としてひとくくりの枠組みでとらえると、事態の本質が見えにくくなる」ともいう。さらに、生徒の問題行動のアセスメントを重視し、問題の行動レベルに応じて外部機関（児童相談所、教育相談機関、警察機関、家庭裁判所など）との連携のあり方を提言している。

学校では、いじめや非行などの問題行動を抱える困難な事例に対して、スクールカウンセラーは「専門外」であるという認識が広がる中で、スクールカウンセラーはこのような生徒指導領域の問題に対してどのように対応すべきなのだろうか。そこには相当な困難がつきまとう。稲垣（2011）は中学校でのスクールカウンセラーの経験から、教師とスクールカウンセラーにおける生徒指導と教育相談の関係について、「生徒指導教員は、指導と共に相談もできなければならないし、スクールカウンセラーは相談とともに指導を行えなければならない」と指摘している。稲垣自身も「ごく希にはあるが、生徒を実際に『叱る』こともあった」といい、「指導と相談、叱ることを受け入れること、これらは相容れない部分があるため、どちらの性質ももつことは極めて苦しいことである」と胸の内の苦しい真情を吐露している。また、かつて江口（2002）は、荒れた学校でスクールカウンセラーとして保護者や教師に接した経験を踏まえて、対応困難な保護者の見立てとその対応について述べている。対応困難な保護者に対して「死んだふり」「二枚舌」で対応するなど独自の具体的な面接方法を紹介しているが、現在、このような一見不誠実と見られる独自の対応をしているスクールカウンセラーはいない。

実際のところ、このような生徒指導領域の問題に対応できるスクールカウンセラーは極めて少数で限られてい

る。それは、非行臨床心理学を専門とするスクールカウンセラーがほとんどいないからであり、また、同時に臨床心理士を養成する指定大学院で非行臨床心理学、犯罪心理学の授業科目を置いている大学院は極めて希で、ほとんどの臨床心理士・スクールカウンセラーはこの領域について学んでいないという実情がある。したがって、今後、スクールカウンセラーがいじめや非行などの問題行動、生徒指導領域に関連した事例に対応するためには、非行臨床心理学などの専門的知識や非行事例などの臨床的訓練、経験を積むことが必要となってくる。

5. スクールカウンセラー活用上の留意点

前述のようないじめや非行問題などの対応は困難であるが、それでもなお不登校や心の問題に対するスクールカウンセラーへの期待は高い。文部科学省のスクールカウンセラーに関する方針が今後大きく転換しない限り、スクールカウンセラーの拡充は続いていく方向にある。したがって、これからも「初めてスクールカウンセラーを受け入れる学校」が増加していき、同時に「初めてスクールカウンセラーとして派遣される若いスクールカウンセラー」も増加していくことが予想される。その意味では、スクールカウンセラー導入初期の混乱は、今後も「初めての学校」、「初めてのスクールカウンセラー」にとっては、常に今日の課題だということになる。

それでは、どのような点に留意していけば、スクールカウンセラーを十分活用することができるのであろうか。

田中・内野（2010）は教員に対する半構造化面接を行い、教員とスクールカウンセラーによる情報交換・話し合いの協働促進要因を探った。その結果、教員側とスクールカウンセラー側にそれぞれの促進要因が見出され、さらに「教員—スクールカウンセラー間のコミュニケーション」と「相互信頼感」の重要性を指摘している。しかしながら、この極めて当然のことがなかなかできないのが、多くの学校現場の現状である。その一方で、スクールカウンセラーが有効に機能している学校の実例を見ると、この条件をクリアしようとして、様々な工夫をしていることが分かる。

それでは、教師とスクールカウンセラーとのコミュニ

ケーション、相互信頼感を深めていくための具体的方策について考えてみよう。堀尾（2008）は、スクールカウンセラーが学校で活用されるための8つの条件を取り上げた。詳細については引用文献を参照していただきたいが、以下にその概略を示すと次のとおりである。

(1) 実情の把握

着任して早期に、学校の特徴、生徒の実態、地域環境、教師集団などについてその実情を把握すること。

(2) 学校のニーズ

学校の管理職、スクールカウンセラー担当教員、一般教員のそれぞれのニーズを把握すること。

(3) 職員室に机の配置

スクールカウンセラーの仕事場の基本は相談室（面接室）であっても、職員室にスクールカウンセラーの机を配置することによって、教員との意思疎通を進めることができる。

(4) 相談室の整備

予算の制約もあるが、可能な範囲で相談室にソファ、ローテーブル、飾り花、カーテンなどを整備し、和やかで柔らかな雰囲気を演出することが望ましい。

(5) 広報周知

スクールカウンセラーのことを教員、生徒、保護者によく知ってもらうことである。自己紹介、日常的あいさつ、校内巡回、広報誌、校内研修会など様々な機会を利用してスクールカウンセラーのことを知ってもらう。

(6) コーディネート

学校内外の人的・物的社会資源の仲介、ネットワーク作り、校内の組織化、連携を進めることである。（ただし、スクールソーシャルワーカーが配置されている学校では、コーディネートについてそれぞれ役割分担をする。）

(7) 集団心理検査の活用

特定生徒のカウンセリングだけではなく、クラス・学年単位で全生徒を対象とした心理検査を実施し、スクリーニング的に教師の生徒理解の援助を促す。

(8) コンサルティング

教師・保護者に対する生徒理解のためのコンサルティング、指導上の援助を図っていく。

これらのことが十分できるようになるには、スクールカウンセラーとして相応の経験を積む必要がある。初任のスクールカウンセラーには荷が重い、スクールカウンセラーの研修会などではこれまでの経験・教訓が蓄積されているので、それを積極的に吸収して身に付けていくことが必要である。

また、学校側ではスクールカウンセラー担当教員がキーパーソンとなる。さらに、管理職がスクールカウンセラーと一般教員との有機的な連携を図れるよう配慮することが重要である。

6. スクールカウンセラーの今後の課題

スクールカウンセラーの派遣から15年以上経過し、ある程度の成果を得てきたものの、スクールカウンセラーをめぐる課題は、まだ多く残っている。

前述のように、スクールカウンセラーが不登校や心の問題の専門家として期待されることは多い。一方で、いじめや非行などの問題行動に対して、スクールカウンセラーがどのように関わるべきかという問題について、もし本格的に対応するのであれば、非行臨床に関する専門的知見の習得と経験の蓄積が、これからのスクールカウンセラーには不可欠となる。

また、今後の課題として、スクールカウンセラーの勤務時間の制限、個人面接が中心となる活動、求められる専門性の不確実性等の要因により、スクールカウンセラーが学校全体と協働して心理援助活動を発展させることが難しく、その方向性を明確に打ち出すに至っていないと、鴛淵・堤・松丸・平井・海老根・園田・下山(2010)は指摘する。そして、児童生徒が学校生活を円滑に行っていくことにスクールカウンセラーが寄与するためには、生徒と多くの時間を共に過ごす教員へのコンサルテーションや、授業において生徒と直接関わる心理教育の実践などを通して学校との協働(コラボレーション)体制を構築し、新しいスクールカウンセラーのあり方を展開していくことが必要だとして、スクールカウンセラーが実施可能な包括的心理教育プログラムの開発を試

みている。

また、スクールカウンセラー以外にも学校への派遣として新しい試みが始まっている。学校での外部からの援助者として、これまでも「心の教室相談員」「子どもと親の相談員」などがあった。それに加えて、2008年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業(文部科学省, 2008)」が新規事業として開始されることになった。大橋・今野(2011)はスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの共通点と相違点をあげて、それぞれの理想的な協働の仕方について示している。例えば、不登校児の母親への支援として、母親の心理的ケアをスクールカウンセラーが担当しながら、それと同時に担任教師が生徒や母親にアプローチしやすくするために、ケース会議の設定やコーディネートなどをスクールソーシャルワーカーが担うというスタイルである。ただし、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの学校派遣に関する現状には、まだまだ課題が多い。資格、対象、勤務条件、派遣元などの多様性や、所属の不確実性など解決すべき課題は山積みとなっている。

今後は、それぞれの学校現場において、これらの課題をひとつひとつ解決していくことによって経験と教訓を蓄積させて、広くスクールカウンセラーに還元していくことが求められる。また、同時に、それはひとりひとりのスクールカウンセラーのみにその解決を求めるだけでは不十分であり、今後の教育政策としてスクール・カウンセリングはどのような方向へ向かうべきなのか、大きな展望に立って見ていく必要がある。

文 献

- 相澤直子(2011). 中学校におけるスクール・カウンセラーの活動～導入期の留意点について 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 10, 37-44.
- 江口昇勇(2002). 教師・学校へのコンサルテーション 教育, 52, 35-42.
- 江尻桂子・吉田真奈美(2010). スクールカウンセラー派遣事業の現状と課題(1)—教員・スクールカウンセラーへのインタビュー調査をもとに 日本教育心理学会総会発表論文集, 52, 449.
- 林幹男(2010). 現場で役立つスクールカウンセラー養成の課題 教育と医学, 58, 446-452.
- 平川正浩(2010). 生活指導は機能しているか そだちの科学, 14, 73-77.
- 堀尾良弘(2008). 生徒指導・教育相談の理論と事例分析 ナカニ

シヤ出版

- 保坂美里 (2009). 学校教育におけるスクールカウンセラーの役割と実際—教員が求めるスクールカウンセラー像とは—心理臨床センター紀要, 5, 36-49.
- 稲垣智則 (2011). スクールカウンセラーからみた教育相談と生徒指導の連携 月刊生徒指導, 41, 27-29.
- 伊藤美奈子・中村健 (1998). 学校現場へのスクールカウンセラー導入についての意識調査—中学校教師とカウンセラーを対象に—教育心理学研究, 46, 121-130.
- 岩田美保・大芦治・鎌原雅彦・中澤潤・蘭千壽・三浦香苗 (2009). 現職教員が教育現場で現在直面している問題とスクール・カウンセラーに対するニーズに関する調査報告 千葉大学教育学部研究紀要, 57, 103-107.
- 小林正幸 (2010). 学級崩壊はおさまったか そだちの科学, 14, 69-72.
- 近藤千寿枝 (2010). スクールカウンセラー事業の展望と課題—政策形成過程分析からの考察—教育行政研究, 37, 12-23.
- 教育調査研究所 (2009). 学級崩壊・授業崩壊の予防と対策 教育調査研究所紀要, 89.
- 文部科学省 (2007). 児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり— (報告) 教育相談等に関する調査研究協力者会議
- 文部科学省 (2008). スクールソーシャルワーカー活用事業 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議 (第1回) 配付資料 (資料6 文部科学省における自殺対策に資する主な施策について)
- 文部科学省 (2011a). 平成23年度予算 (案) 主要事項
- 文部科学省 (2011b). 文部科学省実績評価書 (平成22年度実績)
- 森岡由起子 (2010). スクールカウンセラーはうまく機能しているか そだちの科学, 14, 78-81.
- 村山正治 (1999). スクールカウンセラーの現状と課題 学習評

価研究

- 村山正治 (2001). 新しいスクールカウンセラー制度の動向と課題 臨床心理学, 1, 137-141.
- 村山正治 (2010). スクールカウンセラー事業の実態と課題—データとともに見る, 教育と医学, 58, 430-437.
- 大橋智樹・今野舞 (2011). 公立学校における学校臨床の現状と課題 宮城学院女子大学発達科学研究, 11, 33-42.
- 鴛渕るわ・堤亜美・松丸未来・平井恵美・海老根理絵・園田雅代・下山晴彦 (2010). 生徒の解決能力を育てる総合的な心理教育プログラムの開発 日本教育心理学会総会発表論文集, 52, 411.
- 鈴木明美 (2003). 非行少年グループへのスクールカウンセラー介入—学校での「居場所」作りを中心に—カウンセリング研究, 36, 154-162.
- 武田明典 (2006). スクールカウンセラーによる中学非行生徒への包括的支援—相談室の枠組みを超えて— カウンセリング研究, 38, 385-392.
- 武田明典・鈴木明美・森慶輔・遊間千秋 (2008). スクールカウンセラーによる反社会的問題行動生徒への関わり—実践からの課題—国立青少年教育振興機構研究紀要, 8, 103-114.
- 田中勝則・内野成美 (2010). 教員とスクールカウンセラーの協働促進要因についての教育心理学的研究 教育実践総合センター紀要, 9, 33-41.
- 馬殿礼子 (1998). 生徒の非行とスクールカウンセラー 教育と医学, 46, 220-227.
- 渡部望美・青木真理 (2010). 中学校における教育相談のありかたについて—校内の一組織として新たな可能性を探るために— 福島大学総合教育研究センター紀要, 9, 33-39.
- 吉澤佳代子・古橋啓介 (2009). 中学校におけるスクールカウンセラーの活動に対する教師の評価 福岡県立大学人間社会学部紀要, 17, 47-65.